

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2008-254071(P2008-254071A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-89016(P2008-89016)

【国際特許分類】

B 2 3 K 35/363 (2006.01)

B 2 3 K 1/00 (2006.01)

B 2 3 K 3/06 (2006.01)

【F I】

B 2 3 K 35/363 L

B 2 3 K 1/00 3 3 0 P

B 2 3 K 3/06 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月22日(2011.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テトラフルオロアルミニ酸カリウム及びテトラフルオロホウ酸カリウムのブレンドからなる促進剤並びに金属充填材を含んでなるろう付け配合物。

【請求項2】

促進剤が約10：90のテトラフルオロアルミニ酸カリウム：テトラフルオロホウ酸カリウム～90：10のテトラフルオロアルミニ酸カリウム：テトラフルオロホウ酸カリウムからなる、請求項1記載のろう付け配合物。

【請求項3】

金属充填材が金属又は合金からなる、請求項1又は2記載のろう付け配合物。

【請求項4】

金属充填材が、鉄、コバルト、ニッケル、アルミニウム、クロム、チタン及びこれらの混合物からなる群から選択される1種以上の元素を含む、請求項5記載のろう付け配合物。

【請求項5】

金属充填材がニッケル基、コバルト基又は鉄基超合金からなる、請求項1乃至3記載のろう付け配合物。

【請求項6】

促進剤が配合物の全重量を基準にして約0.25～約5重量%の量で存在する、請求項1から5のいずれかに記載のろう付け配合物。

【請求項7】

テトラフルオロアルミニ酸カリウム及びテトラフルオロホウ酸カリウムのブレンドからなるろう付け配合物用促進剤。

【請求項8】

ブレンドが約10：90のテトラフルオロアルミニ酸カリウム：テトラフルオロホウ酸カリウム～90：10のテトラフルオロアルミニ酸カリウム：テトラフルオロホウ酸カリウムからなる、請求項7記載の促進剤。

**【請求項 9】**

テトラフルオロアルミニン酸カリウム及びテトラフルオロホウ酸カリウムのブレンドからなる促進剤を金属充填材とブレンドすることを含んでなる、ろう付け配合物の製造方法。

**【請求項 10】**

修復しようとする基材の表面の一部分にろう付け配合物を適用し、そのろう付け配合物を熱処理することを含んでなる、基材を修復する方法であって、ろう付け配合物がテトラフルオロアルミニン酸カリウム及びテトラフルオロホウ酸カリウムのブレンドからなる促進剤を含む、前記方法。